

## 再評価書

事業名	森林整備事業	事業区分	森林基幹道西出菅合線	室名	森林保全室
事業概要	工期	平成9~26年(18年間)	全体事業費	2,271百万円(負担率:国50%、県50%)	

### 事業目的及び内容

#### (1) 所在地

多気郡大台町菅合地内の県道大宮宮川線を起点とし、度会郡大紀町阿曽地内の町道を終点とします。

#### (2) 事業の目的

林業生産活動の活性化による、森林資源の有効利用、森林施業の促進による公益的機能の発揮を目的とします。

#### (3) 全体計画

① 延長 : 13,462m

(内訳: 大台町 9,424m 大紀町 4,038m)

② 幅員 : 4m

③ 事業費 : 2,271,000千円 (169千円/m)

(内訳: 大台町 1,729,000千円 大紀町 542,000千円)

④ 事業期間 : 平成9年度~平成26年度 (18年間)

#### (4) 利用区域の森林資源の状況

当該路線の利用区域面積は1,022ha、そのうち人工林707haで、人工林率は69%です。  
人工林の94%が11~60年生の間伐対象の森林です。

### 事業主体の再評価結果

#### 1 再評価を行った理由

事業採択後5年を経過した平成14年度に、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いましたが、再評価実施後5年を経過しましたので同要綱に基づき再評価を行いました。

#### 2 事業の進捗状況と今後の見込み

##### (1) 事業着手

平成9年度全体計画調査実施、大台町菅合工区で工事着手

##### (2) 進捗状況(平成18年度末の事業量)

① 開設延長 : 9,460m (進捗率 70%)

(内訳: 大台町 5,422m 大紀町 4,038m)

② 事業費 : 1,532,600千円 (進捗率 67%)

(内訳: 大台町 1,006,600千円 大紀町 526,000千円)

##### (3) 課題

県予算の状況が年々厳しくなってきております。

##### (4) 利用区域内の森林整備の状況

	計画		H19調査時点		
	整備面積	うち間伐	整備面積	うち間伐	備考
H9~13	145ha	57ha	165ha	117ha	実績
H14~18	220ha	154ha	128ha	101ha	"
H19~23	113ha	87ha	-	-	計画

##### (5) その他利用区域内の状況

平成14年度には、森林所有者が自力で作業道を開設し、利用間伐を実施しました。

1路線 開設延長 L=250m 間伐面積 7ha

### 3 事業を巡る社会経済状況等の変化

#### (1) 関連町の変化

- ① 平成 17 年の国勢調査によりますと、平成 12 年と比べ、起点側の旧大台町は 1.2% 人口が減り、65 歳以上の高齢者の占める割合は 2.6% 上がりました。終点側の旧大宮町は 3.8% 人口が減り、高齢化率は 4.0% 上がりました。
- ② 大台町は平成 18 年 1 月に宮川村と、また大紀町は平成 17 年 2 月に大宮町、紀勢町、大内山村の 3 町村が合併して新しい町としてスタートしております。
- ③ 平成 18 年 3 月には、紀勢自動車道が勢和多気 J C から大宮大台 IC まで開通し、平成 20 年度末には紀勢 IC まで開通する予定であり、移動時間の短縮等地域の生活基盤が整備されつつあります。

#### (2) 森林・林業、社会経済情勢の変化

- ① 県内の林業情勢は、材価の安値安定により従来のやり方では林業経営が難しくなり、森林所有者の林業経営意欲が急激に低下し、所有者の高齢化や不在村所有者の増加により所有境界がだんだん不明確になってきております。
- ② 京都議定書による温室効果ガスの森林吸収源対策が、平成 20 年度から 24 年度までを第 1 約束期間として始まり、今後 6 年間は間伐を重点的に実施していかなければなりません。
- ③ 三重県でも、平成 17 年 10 月に「みえの森林づくり条例」が施行され、それを受けて平成 18 年 3 月に、森林の多面的機能の発揮・林業の持続的発展・森林文化、森林環境教育の振興・森林づくりへの県民参画の推進を 4 つの柱とする「みえの森林づくり基本計画」を定めました。
- ④ こういった状況の中で、平成 19 年度から三重県総合計画「県民しあわせプラン」の第 2 次戦略計画が始まり、重点事業として今後 4 年間“森林再生「みえの森林づくり」”に取り組み、その数値目標として、県下全体で年間 8,000ha の間伐実施を掲げております。その重点事業の中でも全国より 10 年ほど早く成熟し、採算上からやむを得ず長伐期化している三重県の森林現況に合わせ、高齢級の間伐対策を打ち出しております。

#### (3) 財政状況の変化

本県の厳しい財政状況によって林道事業予算が減少しており、事業の進捗に影響することが予想されます。

### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向

#### 4-1 費用対効果分析

費用対効果は、前回の 1.37 から、今回は 1.93 へと増加しております。

この原因としましては、前回の再評価時は森林施業実績は算入していませんでしたが、算出方法が変更され実績を加味するようになったこと、林道開設効果により、間伐等の森林整備が、計画を前倒して実施されたことや、森林資源の成熟により、齢級分布の中心が 9~10 歳級に移っており、長伐期化する傾向が顕著ですので、間伐の適期を IV~X 歳級 (16~50 年生) から、III~XII 歳級 (1~60 年生) に変更したため、森林施業が増えて便益があがったことによるものです。

	前回	今回	増減
B (便益)	2,716,476 千円	4,917,171	2,200,695
C (費用)	1,986,963 千円	2,546,812	559,849
B/C	1.37	1.93	0.56

## 4-2 地元の意向

### (1) 受益者

現在計画が残っている大台町4地区の住民で構成する開設推進委員会を開催し、林道開設後の森林整備について意見交換等を行うとともに、林道開設に対しての協議をしています。

当林道は、地域林業の振興につながるとともに、大台町と大紀町を結ぶ国道42号線、県道川合大宮線の非常時の迂回路としての期待もあり、早期完成を望んでいます。

### (2) 大台町、大紀町

林業振興や森林の適正管理を促進するために必要であるとともに、国道42号線、県道川合大宮線の迂回路としての役割もあることから、事業継続を望んでいます。

## 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

### 5-1 コスト縮減

地形にあった線形の採用や、路肩の縮減、またコンクリート擁壁に替えて補強土壁工を積極的に活用し、土工量と法面保護工を減らすことによりコスト縮減を図ります。

残事業延長で試算したところ、当初全体計画事業費に比べ約36,000千円のコスト縮減が可能との結果が得られました。

### 5-2 代替案

当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はありません。

## 再評価の経緯

平成14年8月27日に開催されました平成14年度第3回三重県公共事業再評価審査委員会において、「事業継続を了承する」とのご意見をいただきました。

また、委員会では、「公益的機能の向上を図るために森林管理の担い手の確保を施策としてしていくべきである」とのご指摘もいただきました。

## 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続いたしたい。